



なかよし 11月だより

練馬区立光が丘なかよし児童館

練馬区光が丘2-9-6

(光が丘区民センター4階)

03-5997-7720



☆じどうかんの情報はホームページからも確認できます



なかよしえんにち 2025

11月1日(土) 2:00~4:00(うけつけは3:30まで)

【対象】小学生以上の子ども・幼児親子 ●館内の混雑回避のため、小学生の保護者の方の入場はご遠慮ください。
●支援が必要な小学生への付き添いを希望する方は、当日ご相談ください。

【もちもの】靴をいれる袋と景品をいれる袋



・午前中はえんにち準備のため、体育室・工作室・屋上・テラスは使えません。
(昼食利用もできません)

・午後12時~午後6時まで、いつもの遊びはできません。

えんにちを思い切り楽しんでね!

たべもの

ポップコーン



わたあめ

ザラメ砂糖

とうもろこし

しお あぶら

塩・油・キャラメルシュガー

かきごおり

こおり 氷・シロップ



ゲーム



スーパーボールすくい

フットホッケー
しゃてき



リズムゲーム

コリント

ストラックアウト などなど

こうさく

かん 缶バッジづくり

このほかにも楽しいゲームがあるよ!
みんなであそびにきてね



知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもに定められた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



差別の禁止
(差別のないこと)



子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)



生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)



子どもの意見の尊重
(子どもが意味のある参加ができること)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見に子どもの発達に応じて十分に考慮します。

11月のよてい

日	月	火	水	木	金	土
 ★フラダンス 1～3年生 4:00～4:30 4～6年生 4:30～5:00						1 なかよしえんにち 2025 2:00～4:00
2	3 文化の日	4	5	6	7	8
休日開放	休日開放	先生がおしえに きてくれるよ！	工作クラブ 2:30 		★フラダンス (グループ別) 	ヨーヨーチャレンジ 2:00
9	10	11	12	13	14	15
休日開放	おてつランド 10:00  まきまきの工作 3:30	ダブルダッチ 4:00 	ディアボロで あそぼう 3:30 	プラバン 3:00 10:00～10:30 年長以上 10:30～10:40 年中以下	だんご Jr. 10:00  ユニホック 2:00 うんどうぐつで きてね	
16	17	18	19	20	21	22
休日開放		アイロンビーズ 3:00 	パペットを つく 作ってあそぼう 3:00	卓球クラブ 3:30 	缶バッチを つくろう 3:30	おてつランド 10:00 
23/30	24 振替休日	25	26	27	28	29
休日開放	休日開放	おはなし会 4:00 	ハンドメイド 3:00 	けんだまGO 4:00 	★フラダンス (グループ別) 	

利用時間 案内	月曜日～金曜日 午前 10:00～ 午後 6:00	土曜日 午前 9:00～ 午後 6:00	中高生タイム (水曜日・土曜日) 午後 5:00～ 午後 7:00	開放事業	
				夜間開放 月曜日～土曜日 午後 6:15～ 午後 8:00	休日開放 日曜日・祝日 午前 9:00～ 午後 5:00
乳幼児親子	○	○	×	×	○
小学生	○	○	×	×	○
中高生	○	○	○	○	×